

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名		うるおいのある美しいまちをつくるために						政策番号		3				
政策担当課		都市整備部みどり公園課、まちづくり推進課 環境清掃部環境課						評価表作成課		都市整備部みどり公園課				
政策の概要	政策目標	みどりの保全・創出、生活環境の整備など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出します。												
	成果目標	<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進。 水辺とみどりの保全・創出を図ることにより、区内に点在する公園、道路、河川、屋敷林、民有地などの多様なみどりと水を結びつけ、区民がみどりの豊かさを実感できるまちを実現します。このため、みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合を70%に増やします。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 22年度末には、防災公園として(仮称)桃井中央公園(約4.0ha)を開設する予定、(仮称)和田一丁目公園・(仮称)高円寺北一丁目公園の設計、23年度までには造成工事を予定していますので、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれます。</p> <p>(3)区民意向調査における生活環境評価点(町並みの美しさや落ち着き)の向上を目標とします。</p> <p>(4)杉並区生活安全及び環境美化に関する条例(安全美化条例)に基づき、路上禁煙地区での過料徴収、区内全域での指導・啓発を徹底することにより、路上禁煙地区内での喫煙及び区内全域における歩きタバコや吸殻のポイ捨てを根絶します。また、グリーン大作戦をはじめ、地域の美化活動を推進していくことで、区民とともに環境先進都市杉並を創ります。</p>												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度のみどりの実態調査では緑被率は21.84%まで回復してきましたが、相続や宅地の細分化などにより、後世に継承すべき屋敷林や農地等の減少は依然として進んでいます。屋敷林の保全のための税の軽減などを図ることが今後の課題です。 既存公園の老朽化と区民からの質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要で、また、安全性を高めるためにも計画的な維持管理を図り、より安全・安心して快適に利用できる公園管理が求められています。また、生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっています。 景観行政団体として平成21年度に杉並区景観計画を策定し、平成22年6月からその運用を始めます。景観条例や景観法を活用することにより、これまで以上に景観施策に取り組んでいきます。また、景観法の施行後、区民等のまちなみや景観に対する意識も徐々に高まっており、屋外広告物についても景観を損ねるとぎつい色彩の広告物や違反広告物などの取締りを求める要望が増加しています。 安全美化条例の施行後、路上喫煙防止指導の徹底、過料徴収及び駅頭キャンペーンなどの啓発事業を粘り強く行った結果、歩きタバコや吸殻のポイ捨ては条例施行前と比べ激減しました。しかし、受動喫煙防止対策に関する厚生労働省の通知が出されたこともあり、喫煙を取り巻く環境は一層厳しく、たばこに関する要望や問い合わせは毎日多く寄せられています。 												
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画		21年度実績		22年度計画	
	事業費 ①	千円	3,380,020		4,899,479		4,288,389		4,871,856		4,706,679		2,805,979	
	(内)投資的経費等 ②	千円	2,425,451		3,849,031		3,309,222		3,900,961		3,795,701		1,885,979	
	(内)委託費 ③	千円	2,255,911		1,061,265		981,053		980,189		882,091		789,518	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	80.05	50.97	76.72	51.49	77.43	52.71	70.95	57.22	71.28	57.14	67.49	62.32
	人件費 ⑤	千円	872,845		838,490		848,333		789,781		792,487		773,305	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	4,252,865		5,737,969		5,136,722		5,661,637		5,499,166		3,579,284	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	664,884		1,082,560		899,151		1,076,310		1,015,199		472,466	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					20.8		▲ 1.3		7.1		▲ 36.8	
	人件費比率	%	20.5		14.6		16.5		13.9		14.4		21.6	
特記事項	21年度に公園の用地取得が増加したため、前年に比べて事業費が増えています。													

政策の総合評価	21年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生けがき道づくりでは、2地域をモデル指定し、90.9mの生けがきを整備しました。また、1,536件の緑化指導により5,831mの接道部緑化と42,019㎡の緑化がされました。 ・平成22年4月高井戸東地区計画の地区施設公園「三井の森公園(面積約1.73ha)」が開園しました。また、(仮称)桃井中央公園の整備については、21年度に8,000㎡の用地を取得し一期工事を行いました。 ・区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊120団体、すぎなみ公園育て組37団体と着実に増加しています。 ・平成21年10月以降は、過料徴収に加え区内全域パトロールを強化徹底した結果、吸殻のポイ捨ては条例施行前と比較し激減しました。また、区民との協働によるクリーン大作戦では参加者が前年比で10%の増となり、地域に根ざした運動となってきました。
	政策コスト	<p>まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備と維持管理は、膨大な経費が必要です。コストを削減するためには、まちに住む人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要です。</p> <p>また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図ります。</p>

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
12	○				水辺とみどりの保全・創出	総事業費	千円	370,555	386,061	319,538
					緑被率	%	21.8	19年度(21.8%)	19年度(21.8%)	
13	○				公園づくり	総事業費	千円	3,745,578	4,528,609	5,003,797
					区民一人あたりの都区立公園面積	㎡	1.84	1.85	1.86	
14	○				まちの景観づくり	総事業費	千円	42,503	124,380	62,188
					杉並区のまちを美しいと思う人の割合	%	73.8	73.2	74.9	
15	○				生活環境の整備	総事業費	千円	94,229	97,672	113,643
					クリーン大作戦の参加人数	人	10,450	8,841	9,755	
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	4,252,865	5,136,722	5,499,166

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業は、今後、基本計画に基づく行動計画を策定し、区民とともに具体的な取り組みを進めていきます。公園・緑地等の整備は、国・都からの補助金を活用して用地の確保に努めるとともに、既存の公園については特色ある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行います。杉並区景観計画の運用を平成22年6月から始め、屋外広告物の表示制限については、広告主の意識を高めるとともに区民との協働で良好な景観づくりを進めます。</p> <p>喫煙マナーにかかわる条例周知については、転入者や区内在勤者、一時的滞在者などを対象に転入届時に路上禁煙地区マップの配布徹底や駅前の横断幕がより目立つような工夫をするなど地道な啓発活動を継続していきます。</p>
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>平成21年度は、生けがき道づくりやみどりのベルトづくりの実施により緑化を進め、公園、緑地、庭園等の整備開設を行うとともに、違反広告物除去や路上禁煙地区での過料徴収・区内全域でのパトロールの強化を実施しました。この結果、みどりや水とのふれあいを実感している区民の割合が69.0%、杉並区のまちを美しいと評価している方が74.9%に増加しており、これまでに取り組んできた、みどり・景観・生活環境への取組が評価されました。</p> <p>その上で、課題となっているのは、運用を開始した「杉並区景観計画」をいかに区民、事業者へ周知・徹底を図り、規制誘導による景観づくりを行っているのかです。そこで今後は景観週間をはじめとしたイベント等による普及啓発活動を推進するとともに、水辺やみどりの保全・創出や公園づくり、路上喫煙防止活動の徹底などにより、うるおいのある美しいまちづくりを進めていきます。</p>

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				政策番号	4								
政策担当課	環境課、環境都市推進課、清掃管理課、杉並清掃事務所、方南支所				評価表作成課	環境清掃部環境課								
政策の概要	政策目標	限りなく化石燃料に依存しない、「脱石油社会」の実現をめざします。												
	成果目標	1 太陽光発電普及率(杉並区助成設置件数/を専用住宅件数)を0.5%(平成20年度末現状)から2.0%(25年度目標)に高めます。 2 区民一人あたりのごみ排出量を565g(平成20年度末現状)から340g(25年度目標)に削減します。 3 マイバック等持参率を32%(平成20年度末現状)から60%(25年度目標)に高めます。												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	国では、温室効果ガスを2020年(平成32年)までに1990年(平成2年)比で25%削減する国際公約を掲げるほか、「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)を改正するなど、地球環境保全のための環境政策に取り組んでいます。また、東京都においても、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(環境確保条例)を改正し、温室効果ガス排出総量の削減義務化などに力を入れています。													
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度				21年度				計画	
					計画		実績		計画		実績			
	事業費 ①	千円	5,908,291		7,094,135		6,694,738		6,681,107		6,335,668		5,965,041	
	(内)投資的経費等 ②	千円	967		547		479		4,958		2,063		0	
	(内)委託費 ③	千円	1,409,487		3,919,211		3,701,789		3,553,269		3,323,877		3,455,038	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	329.15	29.00	309.22	26.09	325.60	26.56	294.45	31.60	315.36	31.55	286.38	34.95
	人件費 ⑤	千円	3,088,760		2,871,494		3,021,052		2,702,688		2,889,206		2,649,265	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	8,997,051		9,965,629		9,715,790		9,383,795		9,224,874		8,614,306	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	25,595		5,019		26,827		5,250		5,130		6,500	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		8.0		▲ 5.8		▲ 5.1		▲ 8.2	
人件費比率	%	34.3		28.8		31.1		28.8		31.3		30.8		
	特記事項													

政策の総合評価	21年度の取組状況	「脱石油社会」の実現をめざした杉並区環境基本計画の改定を背景に、太陽光発電機器等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成を拡充し、普及率の拡大を図りました。また、区の環境政策の象徴とも言えるレジ袋削減に向けた取り組みでは、区内商店連合会との協働事業による協力金を区立小学校での環境学習に活用するなど、事業の効果を直接、区民が感じ取れるようにしてきました。 さらに、ごみ処理政策としては、プラスチック製容器包装等の分別回収を徹底し、ごみの減量を推進するとともに、資源抜き取り防止対策の強化にも力を入れ、他区が減少する中、回収量を増加させました。
	政策コストの状況	太陽光発電機器等への助成件数は、21年度133件(助成総額20,000千円)、20年度比、84%増となっています。併せて、21年度より、高効率給湯器設置助成を開始、135件(助成総額7,500千円)の助成を行い、区民との協働による「脱石油社会」実現の先駆けとなりました。 また、ごみ処理政策では、21年度は、ごみの減量化により、ごみ・資源の収集・運搬費用で約263,000千円の削減(20年度決算比)を実現しました。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
16		○			環境施策の枠組みづくり	総事業費	千円	42,647	44,396	35,349
					環境基本計画の目標達成率	%	93.5	89.1	98.2	
17	○			ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	総事業費	千円	1,560,345	2,574,230	2,565,890	
					一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	g	618	565	554	
18	○			環境配慮行動の推進	総事業費	千円	159,009	141,169	148,009	
					太陽光発電普及率	%	0.4	0.5	0.6	
19		○		公害の防止	総事業費	千円	130,612	116,645	103,439	
					区内環境への適正管理化学物質排出量	kg	11,111	8,870	-	
20	○			ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	総事業費	千円	7,104,438	6,839,351	6,372,187	
					区民1人あたりのごみ処理年間費用	円	15,691	16,811	15,783	
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
総事業費計						千円		8,997,051	9,715,790	9,224,874

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	地球環境を保全し、豊かな生活環境を継承していくため、環境基本計画の改定を契機として、可能な限り化石燃料に依存しない「脱石油社会」の実現をめざします。具体的には、太陽光発電機器等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成をより一層、拡充するとともに、マイバックの持参率をさらに向上するため、小売事業者、とりわけ、コンビニを中心としたレジ袋削減対策を推進していきます。また、ごみ処理政策としては、ごみ減量に向けた取り組みと併せて、将来を見据え、一部収集業務の委託化や収集体制の見直しに取り組むなど、低コストで質の高い清掃事業の実現をめざします。
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価の方向性	区では、「環境先進都市杉並」の実現を目指し、レジ袋削減をはじめ、路上喫煙対策や環境美化の推進、さらには自然エネルギーの普及拡大を含めた、省エネルギーや省資源、緑化対策への取組など、地域社会と地球環境の保全に努め、一定の成果を上げてきました。 また、ごみ処理政策では、ごみの減量化を図るため、自己管理と排出者責任を明確にしていく観点から、戸別収集や有料化の検討を進めるとともに、今後、杉並清掃工場の建替を契機に、一層の低コスト化とサービス向上に取り組んでいきます。 区の環境政策については、「脱石油社会」の実現を基本理念として改定した「環境基本計画」に基づき、今後とも杉並区にふさわしい施策を推進するとともに、区民一人ひとりが環境意識を育み、主体的に環境配慮行動に取り組めるよう、情報発信や必要な支援に努めていきます。